

市史編さんだより 第14号

発行 令和5年5月31日

《市史の窓》 戦時中に設定された美囊郡報国八十八ヶ所巡拝

美囊郡報国巡拝所道順

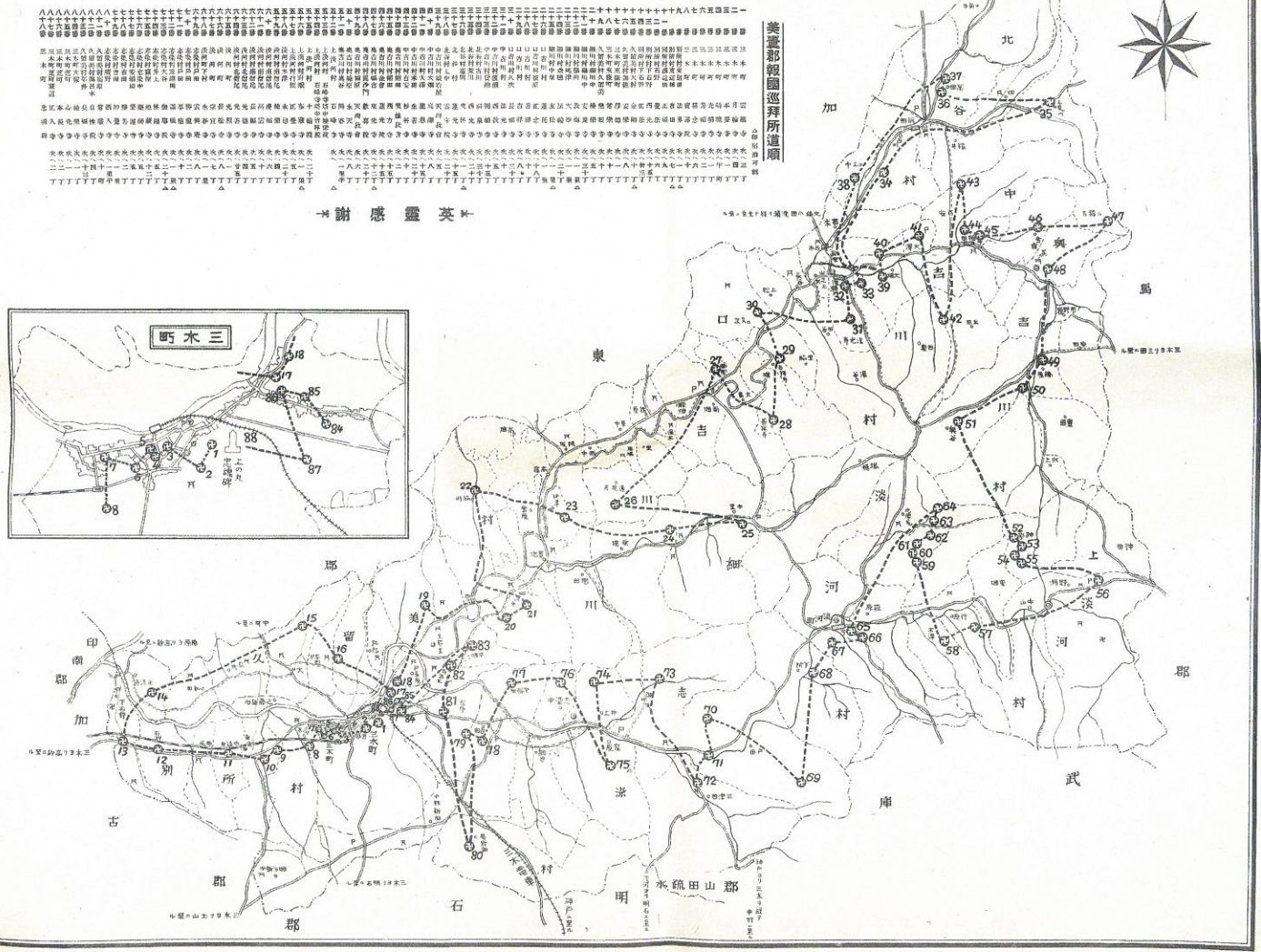


写真 美囊郡報国巡拝所道順地図 (某寺蔵)

西国三十三所、四国八十八ヶ所・・・寺社を特定数選んで、それらを巡る行為は各地で行われ、特に近世中期以降はより多くの人々の間に広まりました。こうした状況を踏まえ、近代になり「観光」という営為が浸透するにつれ、新たな寺社巡拝が行われるようになります。兵庫県下でも、隣接する加東郡では1918年に「加東郡八十八ヶ所」が、また1932年には神戸新聞社などにより「西国新三十三所推薦」が決定されています。

今回紹介する地図は、美囊郡においてもそのような

活動が行われたことを示す、貴重なものです。下記の通り宗派を超えた88の寺院等が選定されており、中には黒住教や天理教といった神道系新宗派まで含まれている点は興味深いものがあります。道順は、三木の中心地からスタートして美囊郡域を広範に移動するようになっており、宿泊可能な寺院がいくつか示されています。

調べてみますと『六大新報』という、京都市の真言宗系出版社が刊行している雑誌に記述が見つかりまし

た。同誌第 1917 号 (1941 年 4 月刊) の記事によりますと、兵庫県美囊郡^{きぬまきげんみんやう}仏教護国団という組織の衣巻^{きぬまき}頭明^{けんみょう} (のちの三木市長) が中心となり、「皇国尽忠諸英霊に回向すると共に、一般に報恩感謝の念を普及徹底」させるために企画、開催したと伝えています。遥拝所を整え巡拝地図を配布したのち、4 月 8 日には「開所総供養」を教海寺で執り行い、さらに同月 16 日からは三日間「遥拝所開設参拝」が行われる予定だといひます。

1920、30 年代に一般化し始めていた観光は、戦時下になると「厚生運動」の一環と称して心身鍛錬や団体行動の訓練といった名目を掲げ、1942 年に至るまで盛んに繰り広げられていました。広く郷土を巡り寺社に参拝すること、忠魂碑を目指すことや「英霊感謝」の文言から、戦時体制に即したイベントであったことが読み取れます。本史料は、近代における「観光」の進展や、それが帯びる複雑な性質を示しています。(吉田)

美囊郡報国巡拝所一覽

△印宿泊可能 (当時)

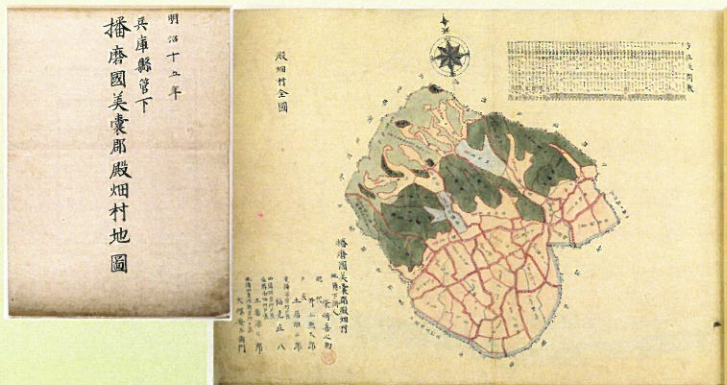
- | | | |
|----------------------|----------------------|-------------------------------------|
| (1) 雲龍寺 (三木町) | (32) 西教寺 (中吉川村・渡瀬) | (63) 光徳寺 (淡河村・北僧尾) |
| (2) 月輪寺 (三木町) | (33) 圓福寺 (中吉川村・貸潮) | (64) 光善寺 (淡河村・北僧尾) |
| (3) 本要寺 (三木町) | (34) 洞泉寺 (北谷村・古川) | (65) 光照寺 ((淡河村・) 淡河町) |
| (4) 晴龍寺 (三木町) | (35) 西光寺 (北谷村・荒川) | (66) 長松寺 ((淡河村・) 淡河町) △ |
| (5) 光明寺 (三木町) | (36) 東林寺 (北谷村・富岡) △ | (67) 宗宣寺 ((淡河村・) 淡河町) |
| (6) 善福寺 (三木町) | (37) 蓮光寺 (北谷村) | (68) 永春寺 (淡河町・下村) ^(村ノ誤リ) |
| (7) 稱念寺 (三木町) | (38) 雲守院 (北谷村・上中) | (69) 雲興庵 (志染村・戸田) |
| (8) 寶壽院 (三木町) | (39) 天理教會 (中吉川村・鍛冶屋) | (70) 勝龍寺 (志染村・戸田) |
| (9) 法界寺 (別所村・東這田) △ | (40) 高澤寺 (中吉川村・大畑) | (71) 専應寺 (志染村・戸田) |
| (10) 在田寺 (別所村・東這田) △ | (41) 龍恩寺 (中吉川村・大沢) | (72) 満願寺 (志染村・三津田) △ |
| (11) 正福寺 (別所村・西這田) | (42) 生善寺 (中吉川村・米田) | (73) 伽耶院 (志染村・大谷) △ |
| (12) 覺法寺 (別所村・石野) | (43) 杉谷寺 (中吉川村・吉安) | (74) 林鐘寺 (志染村・井上) |
| (13) 西光寺 (別所村・下石野) | (44) 黒住教會 (奥吉川村・稲田) | (75) 地藏寺 (志染村・窟屋) |
| (14) 正法寺 (別所村・下石野) | (45) 西方寺 (奥吉川村・稲田) | (76) 藥師寺 (志染村・志染中) |
| (15) 金剛寺 (久留美村・大村) △ | (46) 蓮光院 (奥吉川村・金会) | (77) 榮運寺 (志染村・安福田) |
| (16) 安樂寺 (久留美村・加佐) | (47) 東光寺 (奥吉川村・福吉) △ | (78) 淨善寺 (志染村・吉田) |
| (17) 淨徳寺 (三木町・東条町) | (48) 歡喜院 (奥吉川村・毘沙門) | (79) 妙覺寺 (志染村・吉田) |
| (18) 常樂寺 (三木町・東条町) | (49) 天理教會 (奥吉川村・楠原) | (80) 西入寺 (志染村・広野) |
| (19) 慈眼寺 (久留美村・久留美) | (50) 永天寺 (奥吉川村・楠原) | (81) 常嚴寺 (久留美村・宿原) |
| (20) 極樂寺 (細川村・細川中) | (51) 陽春寺 (奥吉川村・奥谷) | (82) 自性院 (久留美村・与呂木) |
| (21) 安養寺 (細川村・細川中) | (52) 石峰寺 (上淡河村) △ | (83) 長福寺 (久留美村・平井) |
| (22) 教海寺 (細川村・脇川) △ | (53) 石峰寺塔中極樂院 (上淡河村) | (84) 極樂寺 (三木町・大塚) |
| (23) 大雄寺 (細川村・桃津) | (54) 石峰寺塔中竹林寺 (上淡河村) | (85) 心光寺 (三木町・芝町) |
| (24) 法輪寺 (細川村・垂穂) | (55) 十輪院 (上淡河村) | (86) 本長寺 (三木町・芝町) |
| (25) 友松寺 (細川村・中里) △ | (56) 泰藏寺 (上淡河村・野瀬) △ | (87) 正入寺 (三木町・芝町新道) |
| (26) 蓮花寺 (口吉川村) | (57) 正覺寺 (上淡河村・行原) | (88) 忠魂碑 (三木町) |
| (27) 正念寺 (口吉川村・笹原) | (58) 永徳寺 (淡河村・木津) | |
| (28) 善祥寺 (口吉川村) | (59) 極樂寺 (淡河村・南僧尾) | |
| (29) 吉祥寺 (口吉川村) | (60) 慶福寺 (淡河村・南僧尾) | |
| (30) 長福寺 (口吉川村・久次) | (61) 高雲寺 (淡河村・南僧尾) | |
| (31) 法光寺 (中吉川村) | (62) 長福寺 (淡河村・南僧尾) | |

※施設名・地名は地図中の一覽の表記によりました。但し地名については旧字を新字に直しています。

地縁団体として明治時代以降に成立した地区自治会の成り立ちからみて、明治時代以降の書類こそが区有文書の根幹といえます。今回は、明治時代以降に作成された文書3点についてみていきましょう。

*

農業従事者が多い三木市域では、土地に関する書類や農業に関する書類が多くなるのはいうまでもありません。明治以降になると測量に基づいて作成した精密



殿畑村字限図（明治15年） 左・表紙、右・村全体図

な地図が作成されるようになります。そういった地図の一つである字限図（あざきりず・じげんず）は、地租改正後に整理された土地を小字ごとに作成した図面です。ほ場整備や区画整理が進んだ現在では現用性が薄れましたが、歴史的には重要な史料となっています。

地区の会計に関わる書類も多いですが、しばしば「披露金」というものに関する帳簿がみられます。これは、地区の住民に冠婚葬祭があると、その当事者が属する家から地区へ「披露祝儀」として決められた額の金銭を納めるという慣習です。これがいつから始まったのかはわかりませんが、少なくとも明治の初めごろからの書類が残されています。納められた「披露金」は「部落有基本金」などとして貯蓄され、恐慌などの危機に際して地区住民に分配されることもありました。

三木市域の村々は低い丘陵に囲まれているところが



大殿林村披露金納帳（明治7年）

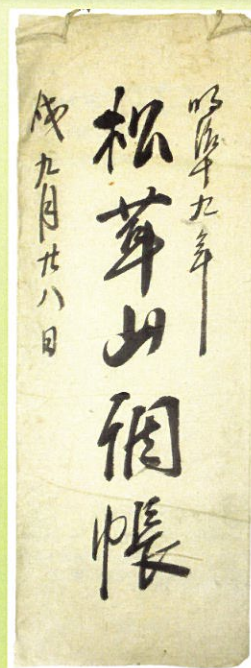
区有文書の内容の例（明治時代以降）

土地関係（土地台帳・字限図・野取帳・耕地整理・売買契約・登記簿・地租改正・地券など）、農業関係（水利・米麦作付・肥料・害虫駆除・販売など）、山林原野関係（入会・造林・伐採・開発・樹木販売・松茸など）、区財務関係（出納簿・部落経費・協議費賦課割帳・税金関係・頼母子講・「披露」など）、土木関係（道路・橋・ゴルフ場開発・高速自動車道開発など）、宗教関係（社寺取調・除地・合祀・祭礼関係・葬礼道具など）、戸口関係（戸籍簿・組合名簿・国勢調査など）、墓地関係（墓籍）、公民館関係（建設）、規約類（定書・俟約など）、戦争関係（出征・英霊帰還・復員・在郷軍人会など）、地区内団体関係（青年団・婦人会・老人会・こども会など）、雑書類綴り（役場からの通達ほか）、部落会記録（会合の記録・業務日誌・沿革誌）、村絵図（地図・青焼コピー図）、講関係（伊勢講・荒神講など）、区長引継関係（書類目録・印鑑・鍵など）

多く、かつての山にはアカマツ林が多くみられました。そこではマツタケがよくとれ、各地区は収穫から販売まで厳重に管理し、その収益は地区の住民へ公平に分配されました。区有文書には、そうしたマツタケ収穫に関する文書がみられます。

*

区有文書は、明治時代以降の（場合によっては江戸時代以前も含め）地区の歴史を跡づける唯一無二のものとして、かけがえのない地域の歴史遺産です。そのような区有文書も、区長持ち回りから公民館への保管に切り替えられたことで、その存在が忘れられることも多くなっていると考えられます。また、古い史料ほど書かれている内容が読みにくく、心理的にも遠い存在になっていることはやむをえないことかもしれません。しかし、私たち市史編さん室が区有文書調査を行うことで、地区の方々に先人達の足跡を偲び、さらには地元の良いところを再発見するきっかけにしてほしいと考えています。各地区の役員様をはじめ住民の皆様におかれましても、今日まで残されてきた先人の足跡ともいえる区有文書を大切に保管していただき、未来へ伝えていただけることを願ってやみません。



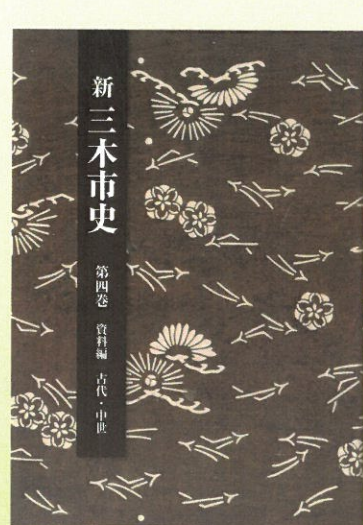
久次村松茸山調帳（明治19年）

（木村）

編さん室トピックアップ

新三木市史第4巻『資料編 古代・中世』、地域編1『三木の歴史』、同9『青山の歴史』の発刊

令和5年3月31日付で、新三木市史の配本5冊目～7冊目となる第4巻『資料編 古代・中世』、地域編1『三木の歴史』、同9『青山の歴史』を発刊いたしました。



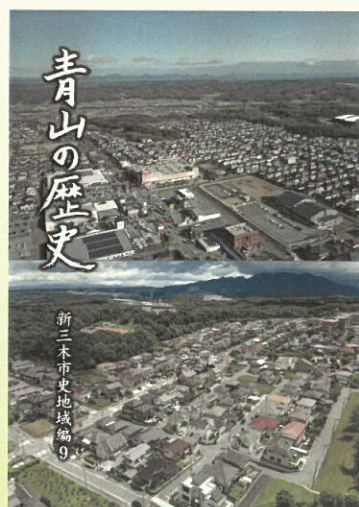
『資料編 古代・中世』は通史編としての記念すべき第1冊目の配本となります。

通史編は、《学術的水準の高い市史》というコンセプトのもと大学教員を中心とする専門研究者との連携により編さんが進められています。古代編では、「播磨国風土記」を中心に現在確認

されている市域関係の古代史料を全て網羅しています。また中世編では、市域に伝わる中世文書全てを画像とともに、またそれ以外についても可能なかぎり翻刻・解説を掲載するようにつとめました。

また地域編は、《住民参加の自治体史編さん》というコンセプトを実現するため、本の制作全般にわたり、

地域住民の方々にご参加いただいております。地域編としては5冊目、6冊目となる『三木の歴史』、『青山の歴史』も、多くの地域住民の方々のご協力のもと完成いたしました。発刊にあたり、改めてお礼申し上げます。第4巻『資料編 古代・中世』（頒価 3800 円）、



地域編1『三木の歴史』（頒価 3800 円）、同9『青山の歴史』（頒価 2500 円）は、みき歴史資料館や三木市史編さん室（資料館2F）などで購入できます。既刊の地域編6『口吉川の歴史』、同4『志染の歴史』、同7『緑が丘の歴史』、同10『吉川の歴史』も絶賛販売中です。詳しくは市史編さん室（下記）まで。

古い資料や写真を探しています！

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を物語る大切な歴史遺産です。下記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

- ◆くずした文字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書
- ◆和紙に書かれた冊子などの古い本
- ◆明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）
- ◆三木市域の古い写真、絵画、映像など
- ◆自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料
- ◆古いふすまや屏風びょうぶ（古文書が、下張りに使われていることがよくあります）
etc.

市民ボランティア募集中！

私たちは、市民ボランティア・メンバーとともに、市内にある文献資料を記録に残す取り組みを行なっています。現在の活動人数は約20名ですが、まだまだ募集しています。古文書が読めない方でも参加可能です。見学だけでも大歓迎です。詳しくは市史編さん室までご連絡ください。

◆開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）13:00～15:00 / 場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①古文書のデジタル撮影、②江戸時代以降のくずし字解読（翻刻作成）、③資料の修復（しわのぼし・糊づけ等）、④新聞検索（各紙から三木に関する記事を選別）、⑤古文書現物からの目録作成、⑥パソコンでの目録データ入力

市史編さんだより 第14号（令和5年5月31日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 / FAX 0794-83-1190

ホームページURL：<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/>

事 務 連 絡
令和 5 年 8 月 1 日

各 区 長 様

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(依頼)

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「隣保館だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 隣保館だより 8月号
- 2 送付部数 回覧部数分
- 3 連絡先 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
Tel 82-8388 担当：澤田・橘田

隣保館だより

8月号 No.505

【発行・編集】 令和5年8月1日発行

三木市立総合隣保館 〒673-0501 三木市志染町吉田 823

TEL 82-8388

FAX 82-8658

E-mail jinken@city.miki.lg.jp

つなごう手と手
築こう心の架橋を

「隣保館だより」は、さまざまな人権課題に関するホットな情報や人権啓発の取組を、毎月市民の皆様にご覧等でお届けしています。カラー版「隣保館だより」は、三木市のホームページ <https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/32614.html>



平和な未来のために

戦争の実態、体験者の声をつなぐ

今から78年前、1945(昭和20)年6月22日と7月3日深夜から4日早朝にかけて、姫路市が二度の空襲に見舞われ、壊滅的な被害を受けたことを皆さんはご存じですか。

先月8日、三木市人権教育指導員と隣保館職員等20名は、視察研修で姫路市平和資料館を訪問しました。現在の美しく整備された姫路市の街並みから「戦争」はみじんも感じられませんが、資料館の中へ一歩足を踏み入ると、戦時下の人々の生活や空襲の被害状況など、多くの史料や画像・映像が展示されていました。

説明をしてくださった職員の方は、「体験者の語り部が少なくなる中、戦争を知らない私たちが次世代に戦争の事実を語り、つなぐことこそが平和を守る力になります。」と強調されました。

その後、私たちは、資料館を見下ろす山上にそびえ立つ「太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔」(写真)を訪れ、本土空爆により亡くなられ供養されている民間人51万人余の方々に祈りを捧げました。



中学校の部 佳作
別所中学校3年
小西陽菜乃さんの作品
「平和は笑顔から、戦争は最大の人権侵害」

思いをつたえる

「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動の中で小・中・特別支援学校の児童生徒とPTA会員に、作文、標語、ポスターを募集したところ、今年は特に「戦争・平和」をテーマにした作品が数多く寄せられました。ロシアによるウクライナ侵攻に心を痛め、平和を願い、戦争は最大の人権侵害だという、多くの市民の声が聞こえます。

《人権ポスター、標語の入賞作品展示》

8月10日～18日：市役所プロムナード
8月20日：文化会館大ホールホワイエ
「市民じんけんの集い」会場内

ともに参加する

市民じんけんの集い

8月20日(日)13:15～

三木市文化会館大ホール

第2部 講演&トーク 14:30～

人から人へ

～戦争のない世界を～

☆広島市の被爆体験者、近藤絃子さんが、戦争を知らない三木市の大学生、高校生のインタビューに答えます。

多くの市民の皆さんにご参加いただき、一人一人の心の中に平和の砦を築きましょう。



人権の小窓 (255)



インタビュー

三木市吉川町にお住まいで、長年保護司を務められた功績により、この春の叙勲で藍綬褒章を受章された永塩昌子さん（写真右）に、保護司の役割やエピソードなどをお伺いしました。

インタビュアーは、人権推進課地域づくり推進係長、山本真紀（写真左）です。



山本 この度は、藍綬褒章ご受章、まことにおめでとうございます。私は永塩さんとは家も近所で、子どものころからよく存じ上げていますが、保護司のお仕事については何もわからないので、教えてください。

永塩 ありがとうございます。真紀さんもこの春からお仕事変わったのですね。なんでもお聞きくださいね。

山本 保護司とはどういったことをするのですか。

永塩 私は平成12年から23年間務めています。保護司の職務というのは、まず一つ目に、犯罪や非行により、保護観察を受けることになった人の生活を見守り、いろいろな相談に乗ったり指導したりします。そして二つ目は、犯罪を予防するための地域活動ですね。更生保護女性会という支援団体があって、犯罪予防のための子育て支援活動もしています。そうそう、真紀さんも小学校の先生だったから知っているんじゃないかと思いますが、三木市では不登校やいじめ、問題行動など、子どもを取り巻く問題について校区の民生児童委員や教員と協議する学校連絡会もあります。これも大切な職務です。

山本 そうですか。いろいろな活動があるのですね。では、一つ目の相談や指導ということについてお聞きし

ますが、保護観察の対象者が決まったら、はじめにどんなことをされるのですか。

永塩 まず、対象者の保護観察期間中、保護司が社会で健全な生活ができるようにお手伝いをさせてもらいます。まずは経済力が必要なので、国が対象者を受け入れる雇用主に補助金を出す協力雇用主制度があって、その協力雇用主の企業や会社にかけて就職先を見つけてあげます。でも、すでに刑務所や施設の中のコレワーク（矯正就労支援情報センター）で自分の就労先を見つけて出所してくる人もいますけど。

山本 そうですか。仕事を斡旋するのですね。

永塩 はい。でも、出所しても帰るところがない人もいますね。

山本 えっ！どういうことですか？

永塩 保護者や親族の方が、その人を引き取ったら近所から特別な目で見られるとか、差別されるとか、いろんな問題が起こるといった理由で引き取ることができないというお家もあります。

山本 そんな場合はどうするのですか？

永塩 仕事が見つかるまで「更生保護施設」というところで生活するという形になります。

山本 更生保護施設ですか。初めてお聞きしましたが、近くにあるのでしょうか？

永塩 三木市にはありませんが、神戸に1か所、姫路に2か所ほどあります。それと家を出したような形になって家に帰れない人を、近くの人に個人的に預かってもらったこともありました。

山本 そんな方もおられるのですね。どんなケースか少しお話しください。

永塩 個人的なことはお話しできないので、例えばの話としてお話ししますと、友達に「お茶しようか」というような感じで誘われて、「ちょっとタバコ吸おうか」といった感じで吸ったら、薬物ですね。そうしているうちに、警察に見つかって、最初のうちは子どもだから嚴重注意だったのが、2回、3回と回を重ねて、少年院送りという具合になって…。そういう子どもを、出所後に個人的に預かってもらうというようなケースですね。

山本 そういう若い人たちを支えておられるのですね。23年間で、いろいろな方を引き受けてこられたと思いますが、やはり、うまくいかないこととか、ご苦労とかあると思いますが。

永塩 はい。再出発を支えるのが大切だと国のほうで推進しているとはいえ、なかなか隅々の地方までは行き届かないのです。就職先の企業や会社にお問い合わせに行っても断られる場合がありますね。

山本 そうなんですか。厳しい現実ですね。三木市には協力雇用主の会社は多いのですか？

永塩 まだ2・3か所ですね。本当だったらもっとあればいいのですが…。私たちが活動して就職できるように企業にお願いして回らないといけないのですが、頼みに行っても、「もしものことがあったらいけないから」というふうに会社のほうで断られたりします。「そんなことはありませんから」と説明してもなかなかいい返事をもらえません。本人は更生したいという強い気持ちを持っているので、雇用していただきたらと思いますけどね。それで、就職先が見つからなかったら、結局お金に困って、またぞろ同じことの繰り返しで犯罪に手を染めてしまう、そんなことがよくあって。真紀さん、知っていますか。今、日本では刑法犯の検挙者のうち、なんと50%が再犯者なんですよ。

山本 50%ですか！驚きの数字ですね。ところで永塩さんは、なぜそんな大変な保護司という仕事をお引き受けになったのですか。



永塩 それはね、私の家は建設業をしているのを知っているでしょう。建設業では、臨時雇いの人員を募集するんです。昔、大阪の西成から人を集めていたんですが、その人たちの中には、前科のある人もたくさんいましたので、そんな人たちを夫が月2回保護司さんのところへ送って行ったり、また連れて帰ってきたりしていました。そんな時に、私の会社に来た若い子どもでしたが、ある保護司さんがその子を一生懸命お世話されていました。



その姿を見ていて、保護司という仕事はどんなことをするのか、私も見ていたので知っていたんですね。それで吉川町の役場の人も、永塩さんなら良くご存じだろうということで、ぜひ保護司をと勧められましたね。私で役に立つのでしたらということで引き受けたんです。

山本 最後に、保護司をやっていてよかったことはありますか。

永塩 そうですね。やはりなかなか就職先が決まらない方がいて、15年間ほどの間に、何回も刑務所を出たり入ったりして。それで私もなんとかして、協力雇用主さんに雇ってもらって、今、その人はまじめに働いているんです。彼とは定期的に電話やLINEなどで指導というか連絡を取っているんですけどね。

山本 そういう遵守事項があるんですね。

永塩 そうです。毎月2～3回面談します。各自に与えられた遵守事項の確認や、近況報告を受けたり、相談に乗ったりしています。それで、その彼とばったり吉川の山田錦まつりの時に会って、「永塩さん、元気にかんばっていますよ。」と言ってきて。まあ、見たら横に彼女さんを連れてね。その時はうれしかったですね。更生保護のお手伝いができて良かったな、と感じさせられました。ここまで来られたのは多くの皆様のご指導とご支援のおかげと感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

山本 ご苦労もある中、大切な活動をされていることがよくわかりました。これからも保護司の皆さんと共に、あたたかい声かけや心の通い合う地域づくりを進めていきたいと思いました。永塩さんますますお元気でご活躍ください。今日は本当にありがとうございました。



隣

保

館

カ

レ

ン

ダ

ー

8月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営・職業相談 (10:00~)	17	木	
2	水		18	金	経営・職業相談 (10:00~)
3	木		19	土	
4	金	経営・職業相談 (10:00~)	20	日	市民じんけんの集い 三木市文化会館 (13:15~16:15)
5	土		21	月	
6	日		22	火	経営・職業相談 (10:00~)
7	月		23	水	
8	火		24	木	手芸サークル (13:30~)
9	水		25	金	経営・職業相談 (10:00~)
10	木	手芸サークル (13:30~)	26	土	茶道教室 (13:00~)
11	金	山の日	27	日	
12	土	茶道教室 (9:00~ 13:00~)	28	月	エアロビクス (14:30~15:30)
13	日		29	火	経営・職業相談 (10:00~)
14	月		30	水	
15	火	経営・職業相談 (10:00~)	31	木	人権教育指導員研修会 (13:30~ 17:00~)
16	水				

令和5年度三木市立総合隣保館

視察研修のご案内



- ① 岡山県 長島愛生園
ハンセン病回復者療養施設
- ② 海遊文化館(牛窓)
朝鮮通信使関連資料展示

☆日時 令和5年10月7日(土)
8:00三木市役所北側玄関前集合
17:00 帰着予定

☆申込締切 令和5年9月25日(月)
電話またはFAXでお申し込みください。
電話 0794-82-8388
FAX 0794-82-8658

☆定員 20名 (定員を超えた場合は抽選)

☆参加費 2,200円

【全国一斉 子どもの人権110番 強化週間】

「子どもの人権110番」

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる人権問題について、電話相談をお受けしています。

8月23日(水)~8月29日(火)

午前8時30分から午後7時。
(土・日曜日は、午前10時から午後5時まで)

《電話番号》フリーダイヤル(全国共通・無料)

0120-007-110

※相談は無料、秘密は厳守します。

《担当者》人権擁護委員、法務局職員

《問い合わせ先》

神戸地方法務局明石支局総務課

☎ 078-912-5511(代表)

事 務 連 絡
令和5(2023)年8月1日

各 区 長 様

三木市人権・同和教育協議会
会 長 鷺尾 孝司

「三同教だより」の回覧について(依頼)

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、人権啓発の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「三同教だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 三同教だより NO.21
- 2 送付部数 回覧部数分
- 3 連絡先 三木市人権・同和教育協議会事務局
三木市市民生活部人権推進課(総合隣保館内)
三木市志染町吉田 823
TEL. 82-8388 (担当：山本・前田)



三同教だよ

2023(令和5)年8月

No.21

三同教は、人権尊重のまちづくりを市民のみなさんと進めています

あなたの人権感覚

アップデート しませんか

市や各地区の自治会、人権団体などにより、三木市の様々なところで人権教育啓発活動が行われ、人権研修の機会が多くつくられています。インターネット上の差別やセクシュアリティ(性的少数者)の問題など、新たな人権問題に対応し、人を大切に、明るく安心して暮らせる社会づくりを推し進めるために、私たち一人一人が**人権感覚をアップデート**していきましょう。

「こころが洗われる ひとときを」 人権研修がいろいろなところで行われています！(今後の予定)

市民じんけんの集い【作文朗読と講演】

日時 8月20日(日) 13:15~

会場 三木市文化会館 [裏面に詳細](#)

人権フォーラム【市民発表】

日時 10月17日(火)
20日(金)・24日(火)
全日 18:30 開会

会場 三木市立総合隣保館 ほか

内容 語り・作文発表 など

市民のみなさんが、自らの経験や思いを発表されます。

三同教研究大会【実践交流】

日時 11月18日(土) 12:30~

会場 サンライフ三木、教育センター ほか

※ 8つの分科会で、学校や行政、地域、企業の取組事例の発表が行われます。

自分自身のアップデートになりますよ。

ぜひ、参加してください。

7月までに行われた研修会

- ・兵庫県人権教育研究大会東播磨大会(7月開催)
- ・同和教育セミナー(6月に3回開催) など、来年も行われます。

こんな大きな大会(全国大会)も近くで行われます。【視野の拡大を求めて】

全国の仲間と出会う機会にも・・・

2023年度 第74回全国人権・同和教育研究大会

日時 2023(令和5)年11月25日(土)~26日(日)

場所 アワーズホール(明石市中崎1丁目3-1) 他

詳しくは三同教事務局(総合隣保館内)まで 電話82-8388



各地区で住民学習会が始まっています。

6月後半から、各地区において住民学習リーダー・指導者研修会が行われ、それに続いて、7月後半から各自治会において、今年度の住民学習会が行われています。

住民学習会は、市民のみなさんにとって、一番身近なところで行われている人権学習会です。自治会役員や社会教育推進委員、人権教育指導員の方々を中心に、有意義な学習会になるように取り組んでおられます。

多くの地区では、兵庫県が作成している人権啓発DVDを活用されることが多くなっています。今回のテーマは、今注目されている「多様な性について」です。新たな課題を皆さんで考える機会にしませんか。



市民じんけんの集い

日時 8月20日(日) 13:15~16:15

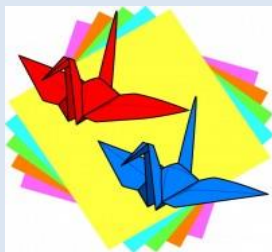
場所 三木市文化会館

【大ホール】

〈第1部〉オープニングセレモニー「三木高校吹奏楽部」
開会行事
「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動作品
優秀賞 表彰式&作品発表

〈第2部〉講演&トーク「人から人へ」～戦争のない世界を～

講師 被爆体験者 近藤絃子 さん
インタビューアー 市内高校生、大学生
ファシリテーター 井上直樹 さん



※ 近藤さんの被爆体験のお話の後、若い人から質問をしていただき、答えていただく中で、皆さんと共に平和を考え、つないでいくひとときになればと願っています。

【小ホール】

バリアフリー映画会

ディズニーアニメ「ミラベルと魔法だらけの家」の上映

第94回アカデミー賞(R)長編アニメーション作品受賞作品

家族みんなで楽しんでくださいね。

(公 印 省 略)
三 人 第 7 6 号
令 和 5 年 8 月 1 日

各 区 長 様

市民生活部長 降松 俊基

情報誌「こらぼーよ 第65号2023・夏」について
(依頼)

残暑の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃は、まちづくり地域活動の振興について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、別添のとおり三木市男女共同参画センター情報誌「こらぼーよ 第65号2023・夏」をお届けいたします。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、貴地区での回覧をお願い申し上げます。

記

- 1 送付物 ・ 三木市男女共同参画センター情報誌
「こらぼーよ 第65号2023・夏」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

【担当課】市民生活部 人権推進課
男女共同参画センター
(三木市教育センター内)
Tel : 89 - 2331

～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌

こらぼよ

こらぼよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第65号 2023・夏


夏号のテーマは
みんなが働きやすい職場とは？



● 将来長く働くために必要な事を考える

● 産休を取らずに退職した私

～次の世代によせて～


男性目線で女性が働きやすい職場を
考えてみる

*** 令和5年度 みきウィメンズすてっぷあっぷ塾オープン講座を開催します! ***

第1回-9月3日(日) 講師: 前田 良さん パパは女子高生だった～自分らしく生きること～

第2回-9月23日(祝) 講師: 辻 由起子さん つきあってるならこれって当たり前?～自分も相手も大切にするための講座～

第3回-10月15日(日) 講師: 上村 茂仁さん 自分の生き方を自分で判断するための性教育



会場: 三木市立市民活動センター/0794-82-0564
時間: いずれも 13:30～15:30
申込: 三木市男女共同参画センター/0794-89-2331





「ジェンダーレンズで何が見える？～誰もが生きやすい私たちのまち～」

男性目線で女性が働きやすい職場を考えてみる

ジェンダーギャップ指数 2023 年版が先日発表されました。日本は前回の 116 位から順位を落とし 146 か国のうち 125 位でした。労働参加率、同一労働での賃金格差など、経済分野も 123 位と低い評価となっています。

近年の企業経営では、多様な年齢や性別、人種や国籍、キャリアや働き方など様々な人材を生かす「ダイバーシティ経営」の考え方が取り入れられています。多様な個を活かすことが技術革新や新しい価値創造につながるのだとか。

現在の社会で女性が置かれている状況はどうなのでしょう？男女平等を意識したジェンダーレンズで私たちの普段の暮らしを見てみると、日常の家事、家庭での育児や介護などの大部分を女性が担っています。無意識の思い込みで、「家事は女性の仕事」だと思い込んでいるからでしょうか。

無意識の思い込みは変えていく必要があります。しかし、長年たくさんの人が常識だと思っていた意識と役割分担を変えていくには時間がかかります。

これまでの男性目線で女性が働きやすい職場を作ろうとすると、「男性は何でも知っていないといけない」とか「知らないことは恥ずかしい」という無意識の思い込みからついつい男性の思い込みのまま物事を進めてしまいがちです。

一緒に働いている女性の意見に分かったふりをして理解できていなかったり、そもそも女性に聞くことが恥ずかしかったり。そうして出来上がった仕組みには一緒に働いている女性たちの意見はなかなか反映されません。

女性にとって働きやすい職場にするにはどうしたらいいのでしょうか？まず、男女を問わず働いている人が、職場でも家庭でも役割を果たせるように、柔軟な働き方が出来ることが、働きやすさにつながるのではないのでしょうか。その上で、職場で働いている一人一人の意見や要望を同じ職場のメンバーで議論できることも、働きやすい職場であり続けるために必要なことだと思います。



女性にとって働きやすい職場をめざすことは、家族の介護など仕事以外の役割を担っている男性の働きやすさにもつながります。従来の働き方にとらわれず、様々な人が力を発揮できる職場が増え、誰もが働きやすくなることを願います。

(編集委員 1)

産休を取らずに退職した私 ~次の世代によせて~

私が7年勤めた会社を退職したのは、今から20年前のことです。第一子を妊娠し、膨らみ始めたお腹が目立ちだした妊娠7カ月ごろでした。結婚したときは辞めることを考えていませんでしたが、妊娠し、つわりで出勤するのがしんどいときに、「あれ？私本当に働き続けられるのかな？」と思いました。

まず、環境的にも働けるのかを考えてみました。

- ・夫は全国転勤族。夫が転勤になったら私はどうしたらいいの？
- ・私も夫も実家が遠く、両親・義両親は頼れない。
- ・勤務先の営業時間は9時から23時までで、早番や遅番がある。時短勤務が終わって、子育てしながらこの時間帯で働けるの？
- ・夫も私も土日仕事があるシフト制の仕事。土日にも子どもを預けられる場所はあるの？

この時点で、「あかんのちゃう？」と思いました。もっと「無理じゃない？」と思ったのが、女性パート社員の会話を聞いてしまったときです。

「〇〇さん、産休終わって戻ってくるけど、どこの部署に来るんだろう」

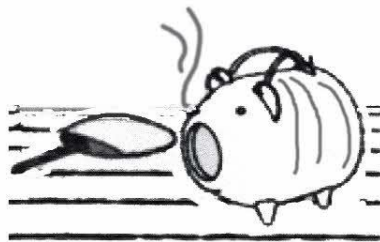
「残業もできない人に来られたら迷惑だよ」

と、他の人が話しているのをたまたま耳にし、「こんなに嫌がられるくらいなら辞めよう」と思いました。

子育てしながら仕事をしていた女性先輩にも相談してみましたが、「親の協力がなくて無理やろうね」と言われ、「やっぱり辞めよう」と退職することにしたのです。

あれから20年たっていますが、私の元職場の環境は、残念ながら特に変わっていないようです。

子育て中は、女性だけではなく男性も突然休んだり早く帰宅したりしなければいけないこともあるでしょう。女性は職場に申し訳なく思いながら家に帰り、男性は家族に申し訳なく思いながら職場に残り、お互い無理して子育てと仕事を両立させているように感じます。



みんなで知恵を出し合えば、女性も男性も働きやすい職場が実現するのではないのでしょうか。そのためにも、女性も自分が働き続けるためには何が必要なのかを考え、少し声を上げてみませんか。

(編集委員 O)

将来長く働くために必要な事を考える



私たちが人生設計を立てる時、自分の体力や経済状況に応じて生き方を考えます。健康・経済力が何処まで持続的に安心して維持出来るのか、生きていくためには必然の課題となってきます。現在、定年や年金受給の年齢もどんどん引き上げられ、現役で働く期間が延びています。

日々、気力・体力の衰えを感じながら働くことを考えると不安になることも仕方ありません。その中で残された大切な時間の多くを働くことに割きながら、人生を充実させる方法は何かと考えました。

まず社会全体の意識改革が必要と感じます。年齢、性別問わず、これまでの個々の経験や能力を要する職場のあり方を前提としつつも、個人の体力や体調に合わせて柔軟な働き方ができるような職場環境が大切です。

次に、個人の気持ちのあり方も大事で、私にとって職場は必要とされていると感じられる場所、生きがいを感じられる場所であることが理想です。長く働き続けるためには心のありかたも重要です。(編集委員 T)

***** 今後の男女共同参画センター主催の講座 ※ 要:事前申込 *****

テーマ	講師	日時	会場
少子高齢化時代の男女の役割	小川 真知子さん (NPO 法人 SEAN 理事長)	8月22日(火) 10:00~11:30	自由が丘公民館
おとなも子どもも 全力で楽しむスタイル♪	馬賣 真人さん (あそぼっか代表)	9月9日(土) 10:30~12:00	三木市立教育センター
男性のための 簡単料理講座	三木市いずみ会	① 9月15日(金) ② 10月13日(金) ③ 11月21日(火) 各回とも 9:30~12:00	三木市総合保健福祉センター

三木市男女共同参画センター 愛称 “こらぼーよ”

三木市福井 1933-12
三木市立教育センター 3階
TEL&FAX : 0794-89-2331
開館日時 : 月曜~金曜 9時~17時
(※祝日を除く)

企画・編集: 情報誌 “こらぼーよ” 編集グループ
発行: 三木市男女共同参画センター



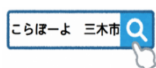
編集後記



就活をしていた頃、*「くるみんマーク」と出会いました。学生の側も、就活の軸として子育てのしやすさを重視しているので、企業の努力がもっと「カタチ」として見れば、仕事と子育ての両立を前向きに考える若者が増えることと思います。

(編集委員 U)

*「くるみんマーク」は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた証(マーク)です。



ホームページからも
ご覧いただけます



(公印省略)
三社協第122号
令和5年8月1日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会
会長 植 田 吉 則

「令和4年度三木市社会福祉協議会活動報告」回覧の
ご協力について（ご依頼）

盛夏の候、区長様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本会事業につきましてご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さてこのたび、本会の一年間の活動について会員の皆様方にご周知いただきたく、社協活動報告を作成いたしました。特に皆様方にご協力いただいております社協会費、善意募金、赤い羽根共同募金を活用させていただき実施しています地域福祉の取組についてご報告をさせていただければと存じます。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において回覧により啓発のご協力をいただきたくお願い申しあげます。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会

三木市大塚1-6-40

(三木市総合保健福祉センター2階)

電話 (0794) 82-4043

担当 近藤

あなたとともに

三木市社協ではさまざまな事業を展開しています。その多くはボランティアや地域住民、各種団体の協力や協働で進められています。これからもあなたとともにすみよいまちをつかっていきます。

介護保険・障害福祉サービス事業

介護事業に広く取り組んでいます。デイサービス（通所介護）8か所、ホームヘルプ（訪問介護）、訪問看護、居宅介護支援、はばたきの丘

高齢者通所介護施設

・ デイサービスセンター



介護の必要な高齢者が通いでレクリエーションを楽しみながら入浴や食事、機能訓練などのサービスを利用しています

1日あたり 約205人が利用

施設内においては、季節を感じてもらえるような工夫をするなど、一日楽しく過ごしていただいています。

障害者総合支援センター

・ はばたきの丘



ご利用者が行う作業や楽しんでできるプログラムなど、職員が工夫をして施設内でできる活動に取り組んでいます。

1日あたり 約40人が利用

障がいのある方々が日常生活を有意義に過ごすために、通いでさまざまなサービスを利用しています

相談支援事業

・ 権利擁護デスク



▲成年後見・権利擁護セミナー

成年後見制度の利用相談や制度の啓発、また、生活困窮者の生活福祉資金貸付相談の窓口です

地域の身近な相談窓口

・ あんしんサポートセンター

(デイサービスセンターに併設)



暮らしに関する相談や介護保険、ケアプランなどの相談窓口です。依頼を受けて、地域介護教室にも出向きます

あなたが支え あなたとつながり ともにすみよいまちをつくる 三木市社協



miki

三木市社会福祉協議会活動報告 2022

『社協』は見たり聞いたりするけれど、いったい何をやる団体ですか？「募金はするけど、どんなことに使われているのですか？」等々

住民の皆さんからこのような質問を受け、社協の活動をわかりやすくお伝えするため、このパンフレットを発行しております。

社会福祉協議会は、福祉のまちづくりと地域福祉の推進を使命としています。地域福祉はその地域に暮らす皆さまお一人お一人が主役となり、地域住民や関係機関との相互協力によって進められています。

近年、日本の少子高齢化は、先進諸国の中でも群を抜いて急速に進んでいます。やがて「1人の若者が1人の高齢者を支える」という「肩車型社会」の到来が見込まれる状況となっています。個人のライフスタイルが多様化し、かつてのようなつながりや支えあいが難しくなっている今こそ、つながりの再構築が求められています。

この活動報告で、三木市社協が皆さまと共に推進する地域福祉の取組を知っていただき、ご自身が住みよいまちづくりを支えている、それらの活動に参加していることを再確認していただくきっかけになれば幸いです。

これからも、あなたが支え、あなたを支える「三木市社協」をよろしくお祈りします。

三木市社会福祉協議会 会長 植田吉則

miki

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

〒673-0413 三木市大塚1丁目6-40

社協

電話 0794-82-4043 FAX 0794-86-0860

本会の運営は皆さまからの会費で支えられています。

あなたが支える ～善意募金～

善意募金が支援の必要な人を支え、地域の福祉を支えています

◎福祉有償運送サービス



在宅で車いすなどを利用している移動困難な方を対象にリフトカーでの送迎活動を行い、在宅生活を支援しています。

R4年度 年間利用 996 回

利用登録者 83 名
運転ボランティア 29 名
(4 グループ)

善意募金
148 万円

◎福祉機器貸出

必要な方に貸し出し

R4年度 利用 289 件

貸出用車いすなども個人、団体の寄付に支えられています。



善意募金
9 万円

総合保健福祉センター、吉川健康福祉センターのほか、8箇所のあんしんサポートセンター（デイサービスセンター併設）で貸し出しをしています。

あなたの支えが、つながる

支援の必要な方につながる

善意銀行に寄せられたお米やレトルト食品などは子ども食堂や生活困窮者支援につながっています。

☆みき善意銀行寄託件数 19 件（お米）

企業様と社協の食料無償提供の取組

- ・コープこうべ
☆提供回数
50 回 3,070 点
- ・マックスバリュ西日本
☆提供回数
33 回 266 点



社協事業につながる

企業様などから工具作業袋や下着、介護用品のご寄付をいただき、ボランティアに配布や高齢者、障がい者の事業に活用しています。



あなたが支える ～赤い羽根共同募金～

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

ありがとうございました



◎ふれあいサロン活動の支援

ふれあいサロン

R4年度 市内 80 か所

ふれあいサロンとは、住民相互のつながりづくりを目的とした身近な地域の居場所。居場所づくりやそこから見えてきた「地域で気になること」に取り組む活動を支援。



ふれあいサロン活動支援に
赤い羽根共同募金
128 万円

「家庭介護ふれあい」サロン

◎地域福祉活動の支援

マイクロバスやワゴン車をボランティア活動や地域福祉活動で利用する団体に貸出

車両の維持経費に
赤い羽根共同募金
123 万円

R4年度

- マイクロバス 74 回
- 7人乗りワゴン車 79 回
- 10人乗りワゴン車 74 回
- トラック 45 回
- 軽トラック 10 回



◎広報活動



社協だよりの発行
点訳版、音訳版の発行に
赤い羽根共同募金
150 万円

あなたとつながる

活動や事業を通じて、住民同士やボランティア・市民活動者とのつながりづくりをすすめます。

みきボランティアフェスタ



講演は会場での参加とリモートでの参加がありました。



みきおもちゃ病院の様子

ボランティア・市民活動団体が日頃行っている活動により参加